

市町村施設整備資金貸付金（府貸）特別枠について

「基礎自治機能充実強化基本方針」（R7.3月）における位置づけ（公共施設の最適配置）

- 公共施設再編に係る計画の策定支援や公共施設の適正配置に向けた計画的な取組を支援（公共施設再編計画の策定）
- 府貸を活用して市町村の財政負担の平準化や軽減を図り、公共施設の最適配置に向けた取組を支援

公共施設の最適配置推進に向けたインセンティブの必要性

- 市町村調査（R6.6月）から、公共施設の最適配置に関して「建替えや除却に伴う財政負担」に課題があることが判明
※地方債の活用にあたり、一般財源負担が大きく、公的資金の措置がない 等
- 従来の府貸（20億円）の大半は大規模改修や更新に活用されており、公共施設の建替えや除却へ充当する余裕がない

→市町村等の公共施設の最適配置や老朽化対策を推進し、維持管理コスト等による市町村財政への影響を軽減するため、公共施設の再編（面積減を伴う建替えや除却）を対象とする「府貸特別枠」を創設（R7）

府貸特別枠の概要（通常枠との比較）

	通常枠	特別枠
事業目的	公共施設の整備等の促進	同左
R7予算額	20億円	5 億円
対象事業	公共施設等の整備・改修・建替え	<u>公共施設の再編</u> <u>(面積減を伴う建替え・除却)</u>
対象費用	事業費の全額（地方債及び一般財源部分）	同左
対象団体	府内市町村等	<u>公共施設再編計画※を策定している府内市町村等</u>
貸付金利	財政融資資金貸付金利と同等	財政融資資金貸付金利の <u>半分に減免</u>

※公共施設再編計画：集約化や広域での共同利用等による将来的な公共施設の最適配置や総量縮減を目的とした府独自の計画